

都市計画道路〔有馬環状線(48,49-2)〕の変更素案



都市計画道路の変更素案をお知らせします。

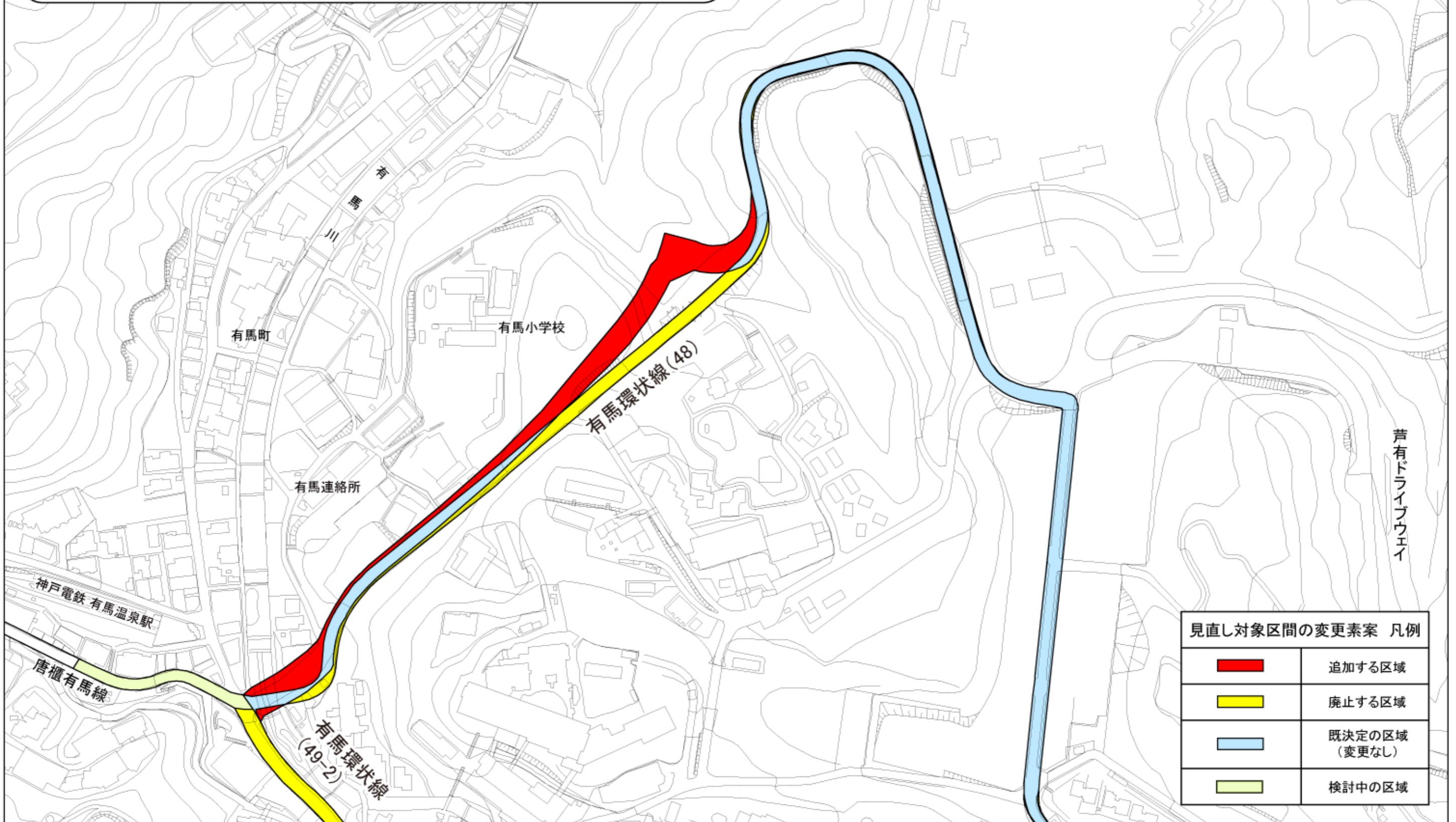
※この図面は、都市計画道路の概略の位置等をお示しするものであり、地形等は現地と異なる場合があります。

※この図面の変更内容は素案であり、都市計画手続きによる変更や廃止が決定したものではありません。

※都市計画道路の計画を廃止した場合でも、現在の道路はそのまま利用できます。

※都市計画道路の見直し対象区間のみ着色しています。

区間番号	路線名	区間	現計画幅員 (代表幅員)	道路の分類	変更素案
48	有馬環状線	有馬町(太閤橋) ～有馬町(芦有ゲート前)	9m (7m)	主要幹線道路	線形の変更(事業中の道路を活用) 幅員の変更(9m→8～19.5m)
49-2	有馬環状線	有馬町(愛宕山公園) ～有馬町(太閤橋)	11m (7m)	主要幹線道路以外	一旦廃止



※他の路線(区間)の変更素案は、都市計画ミニニュース・ホームページでご覧いただけます。

